

子育てにやさしい 取り組みの 企業を表彰！



秋田市元気な子どもの
まちづくり企業



市役所で行った表彰式に出席された
企業のみなさん

秋田市ワーク・ライフ・バランス推進週間(11月20日～26日)に合わせ、11月20日、今年度の「秋田市元気な子どものまちづくり認定企業」の表彰式を行いました。

これは、仕事と子育ての両立支援や子育てにやさしい活動に取り組む企業を表彰するもので、今年8月末までに申請のあった36の企業を対象としています。

その中から審査の結果、特に優れた取り組みをしている、清水建設株式会社東北支店秋田営業所が最優秀賞に選ばれました。その他、表彰を受けた企業は次のとおりです。おめでとうございます。

問い合わせ▶子ども総務課
☎(0880)50607

最優秀賞

▶清水建設株式会社

東北支店秋田営業所

優秀賞

▶地方独立行政法人

市立秋田総合病院

▶三浦重工業株式会社秋田工場

特別賞

▶医療法人久幸会今村病院

▶学校法人児童福音学園

認定こども園ルーテル愛児幼稚園

▶株式会社

ホクシンエレクトロニクス

▶三菱マテリアル電子化成株式会社

納税標語が決定！



11月24日に市役所で行った表彰式。
穂積市長の右隣りが第一席の圓子さん

令和2年度の納税思想標語の入選作品が決定しました。入選標語は、封筒やステッカーに活用するほか、各金融機関や市の施設などに掲示し、税の啓発活動に使わせていただきます。ご応募ありがとうございました。

問い合わせ▶納税課
☎(0880)54833

第一席 圓子皓土さんの作品

人を呼ぶ
住みよい町は

納税で

第二席 山口淳子さん 安部慶子さん

第三席 石田幸栄さん 鈴木結菜さん 石田敏子さん



中央図書館明徳館

市立図書館(全5館)の ネーミングライツ パートナーを募集！

施設の魅力と市民サービスの向上を図り、安定的な自主財源を確保することなどを目的に、市立図書館(全館)のネーミングライツ(命名権)パートナーを募集します。応募締切は1月12日(火)。

詳しくは、各市立図書館で配布する募集要項をご覧ください。ホームページからもご覧いただけます。

◆広報ID番号 1027332

応募条件▶ネーミングライツ・パートナーとしてふさわしい資力と信用を備えた法人その他の団体、またはそれらにより構成されたグループ

希望契約年数と価格▶来年4月から3年以上で、年額70万円以上

問い合わせ▶中央図書館明徳館

☎(0832)92200



市役所からのお知らせ

●文中の「SC」はサービスセンターの略



12月は市税完納 強調月間です

■市税の休日納付窓口を
開設します

市・県民税、固定資産
税、軽自動車税の納付の
ほか、納付相談にも応じます。

日時▶12月19日(土)・20日(日)・26日
(土)・27日(日)、午前8時30分〜午後5
時15分

場所▶市役所2階の納税課

●問い合わせ

納税課 ☎(888)5481

12月11日から20日まで 年末の交通安全運動期間

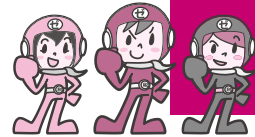
▼冬は、同じ道でも時間帯や天気
によって路面が変化します。過
信せず、運転は慎重に

▼車内は全席シートベルト・チャイ
ルドシート着用がルール。タク
シー、バスなどに乗った際もき
ちんと着用しましょう

▼歩行者・自転車は、反射材の活用
で、夜間・夕暮れの交通事故を防
ぎましょう

飲酒運転は絶対にしない、させない！

12月は飲酒運転追放県民運動の
強調月間です。飲酒運転は「つい、
うっかり」では済まされません。自
分だけは大丈夫と思わずに、飲ん



だら自転車・車などの運転は絶対に
やめましょう。

●問い合わせ

交通政策課 ☎(888)5766

死者を伴う住宅火災が 相次いで発生しています

市内で死者を伴う
火災が相次いで発生

しました。冬は空気が乾燥して火
災が発生しやすくなります。暖房
器具やコンロなど、火気の取り扱
いに十分注意しましょう。



住宅火災による死者の約7割

が、65歳以上の高齢者です。大切
な命を守るため、住宅用火災警報
器を必ず設置してください。ま
た、定期的に警報器の点検を行
い、10年を目安に本体を交換しま
しょう。

●問い合わせ

消防本部予防課
☎(823)4247

償却資産申告書の提出と 建物の変更届を忘れずに

自営業や法人のかたが事業で使
う構築物、機械、工具、備品など
を償却資産といえます。償却資産
は固定資産税の対象となり、資産
が所在する市町村に申告する必要
があります。

対象と思われるかたへ、12月中

に令和3年度 償却資産申告書を
お送りしますので、2月1日(月)ま
でに市役所2階の資産税課へ提出
してください。

なお、課税対象の償却資産があ
るかたで申告書が届かないかた
は、資産税課償却資産担当へご連
絡ください。 ☎(888)5480

.....
家屋の取り壊しなど、建物の変
更は届出が必要です。まだ届出を
していないかたは、資産税課家屋
担当へご連絡ください。
☎(888)5479

.....

●新型コロナウイルスの影響によ り事業収入が減少した事業者の みなさんへ

新型コロナウイルスの影響によ
り、一定の事業収入の減少があつ
た中小事業者などを対象に、事業
用家屋および償却資産に係る令和
3年度分の固定資産税を軽減しま
す。申告締切は2月1日(月)。詳し
くは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1026323

空き家を所有するかたへ 無料相談会を開催します

空き家の管理、売却、相続登記
などの相談に宅建士、司法書士、
市職員などが応じます。

日時▶1月24日(日)午後1時〜4時

会場▶市役所3階の中央市民SC洋
室4

申し込み▶電話、FAX、Eメー
ルのいずれかで、住所、氏名、連
絡先、空き家の所在地、相談内容
を、1月15日(金)までに住宅整備課
へお知らせください。相談時間は
後日連絡します。

☎(888)5770

FAX(888)5771

Eメール no-osh@city.akita.akita.jp

*当日も受け付けますが、お待ち
いただく場合がありますのでご
了承ください。

CNAアリーナへ来場時 駐車マナーにご注意を



CNAアリーナ★
あきたで開催される
大会・行事などに参加
または観覧するかた
は、車に乗り合わせ
てお越しになるか、
公共の交通機関のご
利用にご協力ください。

また、周辺の民間施設、路上、
事業所などの敷地内への駐車は厳
禁です。特に、年末年始で混雑す
る商業施設への駐車は絶対にご遠
慮ください。

●問い合わせ スポーツ振興課

☎(888)5611